

平成29年度 第11回役員会議事概要

日 時 平成29年12月27日（水） 9：30～10：15

場 所 学長室

出席者 別紙のとおり

議 題

1. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の一部改正について

(1) 国立大学法人福岡教育大学役員退職手当規程（一部改正）

理事・副学長（総務・財務担当）から、国家公務員退職手当法の改正に準拠することに伴う規程の一部改正について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、承認した。

2. 就業規則の一部改正について

(1) 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程（一部改正）

(2) 国立大学法人福岡教育大学初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則（一部改正）

(3) 国立大学法人福岡教育大学期末手当，勤勉手当，期末特別手当に関する細則

（一部改正）

(4) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程（一部改正）

(5) 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則（一部改正）

(6) 国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則（一部改正）

(7) 国立大学法人福岡教育大学特任教員就業規則（一部改正）

(8) 国立大学法人福岡教育大学附属幼稚園特任副園長就業規則（一部改正）

(9) 国立大学法人福岡教育大学教職大学院特任教授就業規則（一部改正）

(10) 国立大学法人福岡教育大学外国人教師就業規則（一部改正）

(11) 国立大学法人福岡教育大学職員退職手当規程（一部改正）

(12) 国立大学法人福岡教育大学外国人教師退職手当規程（一部改正）

(13) 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員（パートタイム）就業規則（一部改正）

理事・副学長（総務・財務担当）から、国家公務員の給与改定に準拠することに伴う就業規則の一部改正について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、承認した。

3. 平成30年4月1日付け採用適格候補者について

理事・副学長（企画・教育研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当）から、役員面談を終えた1名を平成30年4月1日付け採用適格候補者とするについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、承認した。

4. 東京地方裁判所判決について

学長から、東京地方裁判所からの判決に対し、控訴の手続きを行うことについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、承認した。

次回開催 平成30年1月25日（木）9：30

第11回役員会

開催年月日 平成29年12月27日(水)

9:30~10:15

区 分	氏 名	出欠	任 期
学長	櫻井 孝俊	○	28. 4. 1~32. 3. 31
理事(企画・教育研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当)	池田 修	○	28. 4. 1~30. 3. 31
理事(総務・財務担当)	嶋倉 剛	○	28. 4. 1~30. 3. 31
理事(国際交流・社会連携担当)	川添 弘人	○	29. 4. 1~30. 3. 31

出席者 4名 成 立 不成立

欠席者 0名 役員会構成員 4名 (成立要件: 構成員の5分の3以上)

オブザーバー

石村監事 藤田監事

陪席者

経営政策課長 経営政策課副課長

人事企画課長